

日本育種学会における男女共同参画推進に関する要望

2007年4月

日本育種学会男女共同参画推進委員会

自然科学分野の男女共同参画を推進することを目的として平成14年に設立された「男女共同参画学協会連絡会」の働きかけが功を奏し、第3期科学技術基本計画には自然科学系全体で女性研究者の採用割合について25%（理学20%、工学15%、農学30%、保健30%）を目指すことが書き込まれました。これを受けて、平成18年度から女性研究者支援のための様々な施策等が新しく開始されました。例えば、文部科学省系では、女性研究者支援モデル事業（振興調整費）、復帰支援特別研究員制度（学術振興会）、女子高生の進路支援（基盤政策課）男女共同参画室の設置（科学技術振興機構）等が相次いで始まりました。時代はこのように、男女共同参画を目指して着実に歩み始めています。

さて、日本育種学会の現状はと見ると、一般会員に占める女性の割合が約12%であるのに対し、幹事に占める女性の割合は4%、編集委員に占める女性の割合は0%という状況にあり、他学協会と比較してもかなり低レベルであることが明らかになっています。そこで、男女共同参画推進委員会といたしましては、日本育種学会における男女共同参画を推進するため、以下の4点を要望いたします。

1. 役員等への女性登用を10%以上を目標として推進する。
 - ・幹事選出に際し、女性選出を積極的に呼びかける
 - ・幹事選出に際し、指名幹事枠を利用して女性幹事を選出する
 - ・編集委員選出に際し、女性委員登用を考慮する
 - ・座長選出に際し、女性を積極的に採用する
2. 学会年会において、近隣保育施設の情報提供を開催校に義務づけ、学会誌やホームページにて学会員に周知する。
3. 昼食セミナーを開催する。
 - 以下の内容で順次開催する。
 - ・各学協会、大学、会社の男女共同参画に向けた取り組み例の紹介
 - ・育種学会の現状とこれからについて
 - ・女性研究者のロールモデルを示す（招待講演）
4. 推進委員会の活動費を予算に計上する。